

令和7年4月16日

指定給水装置工事事業者 各位

愛知中部水道企業団

給水課長 鈴木 広 昌

給水装置工事申込書兼給水申込書について（通知）

日ごろは、水道事業にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

見出しのことについて、給水装置工事申込書兼給水申込書（以下「給水申込書」という。）をホームページからのダウンロードしていただくことが可能となりました。つきましては、下記の点に留意していただきますようよろしくお願いいたします。

記

留意点

- （1） 給水申込書をホームページからダウンロードして使用する場合は、無断で文言等の追加、変更、削除等の加工を行わないでください。加工された給水申込書は受付できません。また後日加工が発覚した場合は、給水申込書を無効とさせていただきますのでご注意ください。
- （2） 給水申込書を印刷する場合は、A4 サイズ、中厚口の上質紙（クリーム色）をご使用の上、両面印刷で作成してください。詳細につきましては、担当までお問い合わせください。
- （3） 従前に配布した給水申込書（右上に R6.4 と記載のあるもののみ）も使用できます。なお、今後も窓口で給水申込書の配布は継続します。

問い合わせ先

給水課

電話 0561-38-0035